



Q

私が働いている
会社の残業代の計
算方法が正しいのか相談
したいのですが、仕事が
終わる午後6時以降でな
ければ相談できません。
仕事終わりで相談でき

る窓口はありませんか。
A 労働基準監督署
における労働相談
は、労働基準監督署の開
庁時間が平日の午前8時
半から午後5時15分まで
となっていますので、開
庁時間外には応じること
ができません。

そこで、お仕事中等
で開庁時間内に労働基準
監督署に相談できない方
に対して便宜を図るため
に、厚生労働省は委託事

労働条件相談「ほっとライン」に相談を

業により、「労働条件相
談『ほっとライン』」を
開設し、平日夜間、土日
祝日に、違法な時間外労
働・過重労働による健康
障害・賃金不払い残業な
どの労働基準関係法令に
関する問題について、専
門知識を持つ相談員が、
法令・裁判例をふまえた
相談対応や各関係機関の
紹介などを電話で行って
います(セクハラ・パワ
ハラ・マタハラなど職場
のいじめや嫌がらせにつ
いての相談には専門の相
談窓口を案内します)。
また、「労働条件相談
『ほっとライン』」での
「ほっとライン」での
ぜひご利用ください。

相談は、日本語以外に英
語、中国語、ベトナム語、
ミャンマー語等の13言語
に対応しています。
電話番号は、(012
0) 811610、通話
料無料、携帯電話からも
相談可能です。開設時間
は、平日は午後5時から
午後10時まで、土日祝日
は午前9時から午後9時
まで(12月29日から1月
3日を除く)。外国語は
言語ごとに電話番号およ
び開設日時が異なります。
詳細は厚生労働省の
ホームページをご確認く
ださい。

鳥取労働局労働基準部監督課

電話0857(29)1703